

次の対象区域において，建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定をいたしましたので，同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は，京都市都市計画局建築指導部建築指導課において，一般の縦覧に供します。

平成24年10月17日

京都市長 門川 大作

## 1 認定事項

認定番号	認定年月日	対象区域
11-003	平成24年 10月10日	京都市左京区北白川山ノ元町47番地，47番地2から47番地5まで及び57番地1から57番地9まで並びに同区瓜生山町2番地90，2番地140及び2番地142から2番地144まで

## 2 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし，正午から午後1時までを除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)